

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

水清きふるさとの水質保全計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

中野市

## 3 地域再生計画の区域

中野市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

平成 17 年 4 月に中野市と豊田村が合併して誕生した新「中野市」は、長野県の北東部に位置し、面積 112.06 km<sup>2</sup>、人口 44, 627 人の自然豊かな地である。

市内を南北に流れる千曲川は、全長 367km で日本一の長さを誇り、アオサギなどの鳥類をはじめ、アユなどの魚類から、カゲロウなどの水生昆虫まで、豊かな生態系を育む清流で、全国的には信濃川として知られている一級河川である。

当市の汚水処理の状況は、汚水処理人口普及率は平成 26 年度 95.8% であるが、整備がほぼ完了している公共下水道に対して、浄化槽については、普及拡大を図るべき地域が存在する。

当市の人口は、平成 12 年の 47,845 人をピークに毎年 0.5% 程度の減少傾向が続いており、平成 27 年に策定した「中野市人口ビジョン」では、平成 37 年度の目標人口を 41,000 人としている。

また、生産年齢の中心となる 20 代の人口が極端に少ないことに加え、市内在住者の市内就業率が 69.3% で、長野市 86.0%、飯山市 74.5% と比べて低い状態となっている。

こうした状況を踏まえ、平成 27 年に策定した「中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「子育て・子育て安心戦略」「故郷のふるさとに住まう人口定着戦略」「雇用創出と信州なかのブランドをいかした産業振興戦略」「確かな暮らし実現戦略」を政策 4 本柱とし、今後の行政指針とした。

### 4-2 地域の課題

当市では、総合戦略のサブテーマである「住みよさで選ばれるまちへ」を目指し、地理的状況等により現在でもくみ取りによる汚水処理を行っている地域を中心に、浄化槽等の汚水処理施設の普及・拡大を図り、快適な住環境の整備により、平成 26 年

度 95.8%であった汚水処理人口普及率を更に高めることにより、定住促進に繋げていくこととしている。

しかし、当市のし尿処理は、昭和 62 年に近隣市町村と設置した「豊田衛生センター」において行われてきたが、施設の老朽化が著しく、平成 30 年度末での廃止が決まっている。

このため、浄化槽整備による汚水処理施設の普及拡大を行っても、最終処分ができないため、くみ取りによる汚水処理事業の停止等が想定されることから、平成 31 年 3 月までに代替施設を整備することが必要である。

#### 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により、公共下水道(し尿等投入施設)と浄化槽を一体的に整備することにより、「快適な住環境」の提供を推進し、移住促進や定住人口の確保に繋げていくこととしている。

また、住環境整備に係る支援策として、従来の浄化槽設置に対する補助制度に加え、地理的状况等で排水施設等の整備が必要な場合に対しても、一定の追加支援策を講じている。

当市は、唱歌「故郷」の作詞者である「高野辰之」博士生誕の地である。

この度、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により、汚水処理施設の整備を住環境の整備に繋げ、定住人口の増加を図りつつ、「山青き、水清き故郷」の自然環境を保全し、この地を「悠久の故郷」として後世に残し伝えるべく、本計画を実施するものである。

##### (目標1)

汚水処理人口普及率の向上を図る。

目標1	26年 (基準年度)	30年度 (中間年度)	31年度 (目標年度)
汚水処理人口普及率の 向上	95.8%	96.0%	96.1%

##### (目標2)

中野市人口ビジョンの予測人口の減少数を緩和する。

目標2	26年 (基準年度)	30年度 (中間年度)	31年度 (目標年度)
中野市人口ビジョン 予測人口の減少数緩和	44,206人	43,500人 (43,213人)	43,400人 (43,000人)

※( )内は、中野市人口ビジョンの予測人口

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

当市の汚水処理人口普及率は、平成26年度95.8%であるが、地理的状況等によりくみ取りによる汚水処理を行っている浄化槽区域については、さらなる普及拡大を図る必要がある。

また、公共下水道(し尿等投入施設)は、現在稼働中の施設が老朽化により、平成30年度末に廃止されることから、平成31年度以降の代替施設として、また普及拡大を図る浄化槽の汚泥処理施設として必要であり、し尿処理経費削減等の観点から、下水処理施設敷地内へ設置することとしている。

人口減少傾向が続く当市は、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用し、公共下水道と浄化槽を一体とした汚水処理施設の整備により、快適な住環境の提供が図られることから、総合戦略のサブテーマである「住みよさで選ばれるまちへ」を実現し、移住促進や定住人口増加が期待できる。

更に、当該施設整備事業の効果をより高めるため、浄化槽の排水施設への接続に対する補助、唱歌「故郷」の自然環境を再認識するための意識啓発事業及び体験型学習、定住促進をより加速するための女性の雇用促進事業等を併せて実施する。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### (1) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

##### [事業主体]

- ・中野市

##### [施設の種類]

- ・浄化槽(個人設置型)
- ・公共下水道(し尿等投入施設)

##### [事業区域]

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| ・浄化槽(個人設置型)     | 下水道(農集等)事業区域を除く区域 |
| ・公共下水道(し尿等投入施設) | 同上                |

##### [事業期間]

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| ・浄化槽(個人設置型)     | 平成28年度～平成31年度 |
| ・公共下水道(し尿等投入施設) | 平成28年度～平成31年度 |

##### [整備量]

- |                 |     |
|-----------------|-----|
| ・浄化槽(個人設置型)     | 40基 |
| ・公共下水道(し尿等投入施設) | 1施設 |

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・浄化槽(個人設置型) 250人
- ・公共下水道(し尿等投入施設) なし

#### [事業費]

- ・浄化槽(個人設置型) 16,216千円(うち交付金 5,405千円)
- ・公共下水道(し尿等投入施設) 485,000千円(うち交付金 242,500千円)
- 合計 事業費 501,216千円(うち交付金 247,905千円)

#### (2)事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法

	基準年 (H26)	H28	H29	H30	H31
指標1 汚水処理人口普及率の向上 汚水処理人口普及率の向上	95.8%	95.8%	95.9%	96.0%	96.1%
指標2 し尿処理経費の削減 し尿投入施設整備後、し尿処理経費 を1/4以下に削減(単位:千円)	65,368	75,100	75,000	75,000	15,000

毎年度終了後に中野市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

#### [事業が先導的なものであると認められる理由]

公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、快適で魅力ある生活環境の整備といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「水清きふるさとの水質保全計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 合併処理浄化槽の設置促進

内 容	公共下水道等に合併処理浄化槽等の生活排水設備を接続する整備に対し、補助金を交付する(中野市単独事業)。
実施主体	中野市
実施期間	平成 28 年 5 月から予算額終了まで
予 算 額	300 万円(@100,000 円×30 件)
周 知 等	広報誌により制度周知後、当該補助金交付申請書を折り込み

#### (2) 環境保全の意識啓発

内 容	中野市環境祭を実施し、地域の自然環境を改めて認識し、その保全のための意識啓発を図る(中野市単独事業)。
実施主体	中野市
実施期間	毎年 9 月

#### (3) 水環境の体験型学習

内 容	千曲川でのラフティングにより、生態系の観察等を行う(中野市単独事業)。
実施主体	中野市
実施期間	毎年 7 月、8 月

#### (4) 若年層の女性の雇用促進事業

内 容	結婚・出産等を契機に家庭に入り、就職を希望する女性に対し、就職先で必要となる最低限の技能を習得させ、就職に繋げる(中野市単独事業)。
実施主体	中野市
実施期間	平成 28 年度～平成 31 年度(中野市単独事業)

## 6 計画期間

平成 28 年度～平成 31 年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に中野市が達成状況の調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に係わる基礎データは、長野県の市町村別汚水処理人口普及率データ及び中野市の環境に関する報告書データ等を用い評価を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 26 年度 (基準年度)	平成 30 年度 (中間年度)	平成 31 年度 (最終目標)
目標1 汚水処理人口普及率の向上	95.8%	96.0%	96.1%
目標2 中野市人口ビジョン予測人口 の減少数緩和	44,206 人	43,500 人 (43,213 人)	43,400 人 (43,000 人)

※( )内は、中野市人口ビジョンの予測人口

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収 集 方 法
汚水処理人口普及率の向上	中野市の年度集計データより
し尿処理事業の歳出額削減	中野市一般会計の年度決算額より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

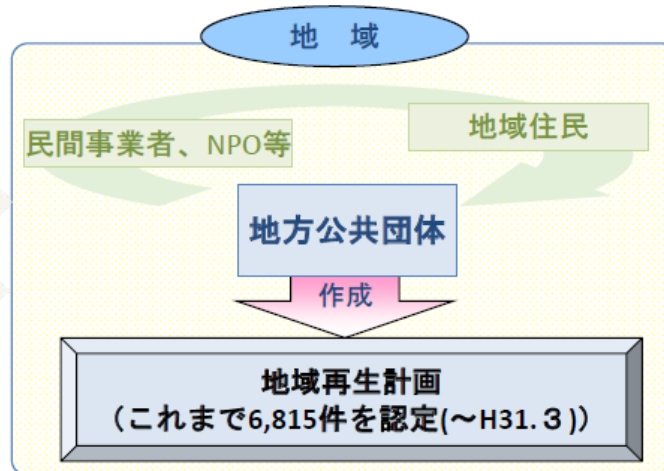
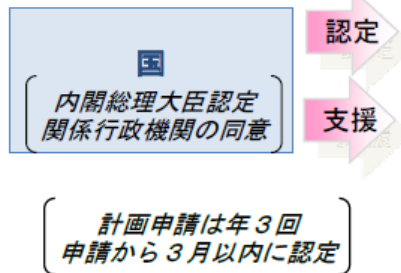
4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかに中野市のホームページにて公表する。

## 地域再生制度の概要

### ○ 地域再生法（平成17年法律第24号）

- 地方公共団体が作成する**地域再生計画**を内閣総理大臣が認定、認定計画に基づく措置を通じて、自主的・自立的な地域の活力の再生に関する取組を支援
- 地域再生の施策は、「**就業の機会の創出**」「**経済基盤の強化**」「**生活環境の整備**」が3本柱
- 地域再生法は、**各府省横断的・総合的な施策**を乗せる共通プラットフォームとして機能
- 計画認定には、地域再生基本方針（閣議決定）への適合を確認

### ○ 地域再生計画の認定プロセス



- 平成26年からの地方創生の流れに呼応し、4度の法改正により支援措置の拡充等を実施
- 地方創生全体の方向性を定める「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」と、個別の地域における地方創生の実現のための具体的な支援措置を提供する「地域再生法」、これら2つの法律が両輪となって地方創生を推進

### 主な支援措置メニュー

#### ■ 地域再生法に基づく支援

- ① 地方創生推進交付金
- ② 企業版ふるさと納税
- ③ 地域再生支援利子補給金
- ④ 企業の地方拠点強化の促進に係る課税の特例等
- ⑤ エリアマネジメント活動に係る負担金の徴収・交付（地域再生エリアマネジメント負担金制度）
- ⑥ 商店街活性化促進事業に係る手続・資金調達の特例等
- ⑦ 「小さな拠点」形成に係る手続・課税の特例
- ⑧ 「生涯活躍のまち」形成に係る手続の特例
- ⑨ 農地等の転用等の許可の特例  
(その他：特定政策課題の解決に資する事業への支援措置)

等  
府省横断的に様々な支援措置の活用が可能。



## 水清きふるさとの水質保全計画

地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用し、公共下水道と浄化槽を一体とした汚水処理施設の整備により、快適な住環境の提供が図られることから、総合戦略のサブテーマである「住みよさで選ばれるまちへ」を実現し、移住促進や定住人口増加の創出を目指す。

地域再生計画の区域	公共下水道の中野処理区
計画期間	平成28年度～令和元年度

## 地域再生計画の目標

項目	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和元年度)
汚水処理人口普及率の向上	95.8%	96.1%
中野市人口ビジョン予測人口の 減少数緩和	44,206人	43,400人
し尿処理経費の削減	75,000千円	15,000千円

※最終年度に事後評価を実施し、目標の達成状況を確認し公表。

## 地域再生を図るために行う事業

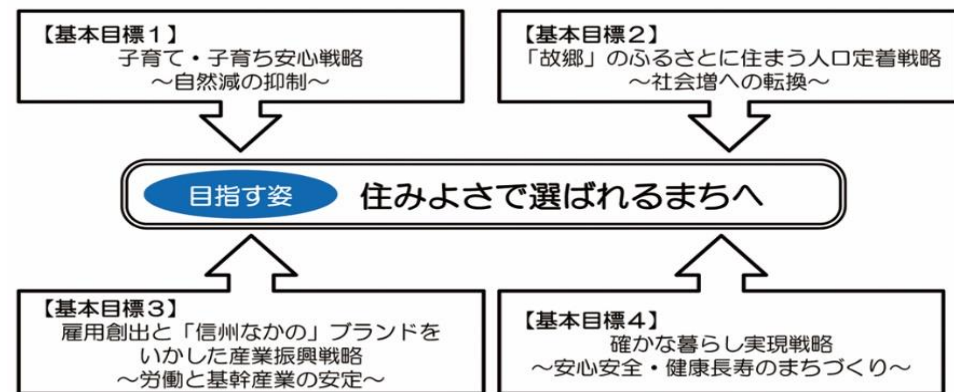
## 〈地方創生汚水処理施設整備推進交付金〉

- ・し尿等投入施設 1施設 (面積: 58.24㎡ 地上1階建地下有)  
総事業費 (計画値): 485,000千円 (うち国費 237,640千円)
- ・浄化槽設置事業 (計画値) 40基  
総事業費 (計画値): 16,216千円 (うち国費 5,405千円)

## 〈その他の事業〉

- ・合併処理浄化槽の設置促進事業、環境保全の意識啓発事業、水環境の体験型学習事業、若年層の女性の雇用促進事業、環境公害防止対策事業、環境美化推進事業等

## 中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略





## 中間評価の方法等について

### 1 評価の方法

#### (1) 評価の流れについて

中間評価は、資料 2 - 2「地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）中間評価調書（案）」をベースに行う。

資料 2 - 2 に沿って、目標の実現状況、事業の進捗状況等について説明  
(事務局、事業担当者等)



資料 2 - 2 の評価について審議（会議参加者全員）

#### (2) 中間評価調書の見方について

##### ① 地域再生計画に記載した数値の実現状況

- ・ **指標**：地域再生計画に記載した取組を通じて達成を目指す目標を記載
- ・ **基準値**：経過策定時の各指標の値及びその他の値の年度を記載
- ・ **最終目標値**：各指標の最終目標値、目標年度、最終的な実績値を記載
- ・ **中間評価**：目標の実現状況を記載

##### 〈評価の基準〉

- ：目標を達成している。
- △：目標は達成していないものの、一定程度の効果があった。
- ×：全く効果がなかった。

##### ・ 中間目標値の実現状況に関する評価

中間実績を踏まえ、各担当者が自己評価した内容を、今回審議していただく評価の（案）として記載

##### ② 地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況

地域再生計画には目標として記載していないが、地域再生計画に記載した取組を通じて実現した波及効果の状況について記載

### ③ 事業の進捗状況

- ・ 特別措置を適用して行う事業

地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用して実施した事業について記載

- ・ 整備量

特別措置を適用して行う事業は、計画及び実績を記載

その他については、取組内容を記載

- ・ 事業の進捗状況に関する評価

計画期間における事業の進捗状況について、各事業担当者が自己評価した内容を、今回審議していただく評価の（案）として記載

- ・ その他事業

地域再生制度に基づく支援措置を受けないが、目標達成に向けた効果をより高めるため、上記特別措置を適用して行う事業と合わせ、地域再生計画に記載して独自に実施した事業を記載

### ④ 評価方法

検証効果の実施状況及び今回の評価会議について記載

### ⑤ 中間評価の公表方法

評価結果の公表の方法について記載

### ⑥ 計画全体の総合評価

各評価を統括した内容を、今回審議していただく評価の（案）として記載

### ⑦ 今後の方針等

目標の実現状況、事業の進捗状況、自己評価の内容等を踏まえた今後の方針について、今回審議していただくための（案）として記載

地域再生計画(地方創生汚水処理施設整備推進交付金)中間評価調書(案)

都道府県名	長野県	事業実施主体	中野市	地域再生計画名	水清きふるさとの水質保全計画
計画期間	平成28年度～平成31年度	評価責任者	中野市くらしと文化部長 小橋 善行		

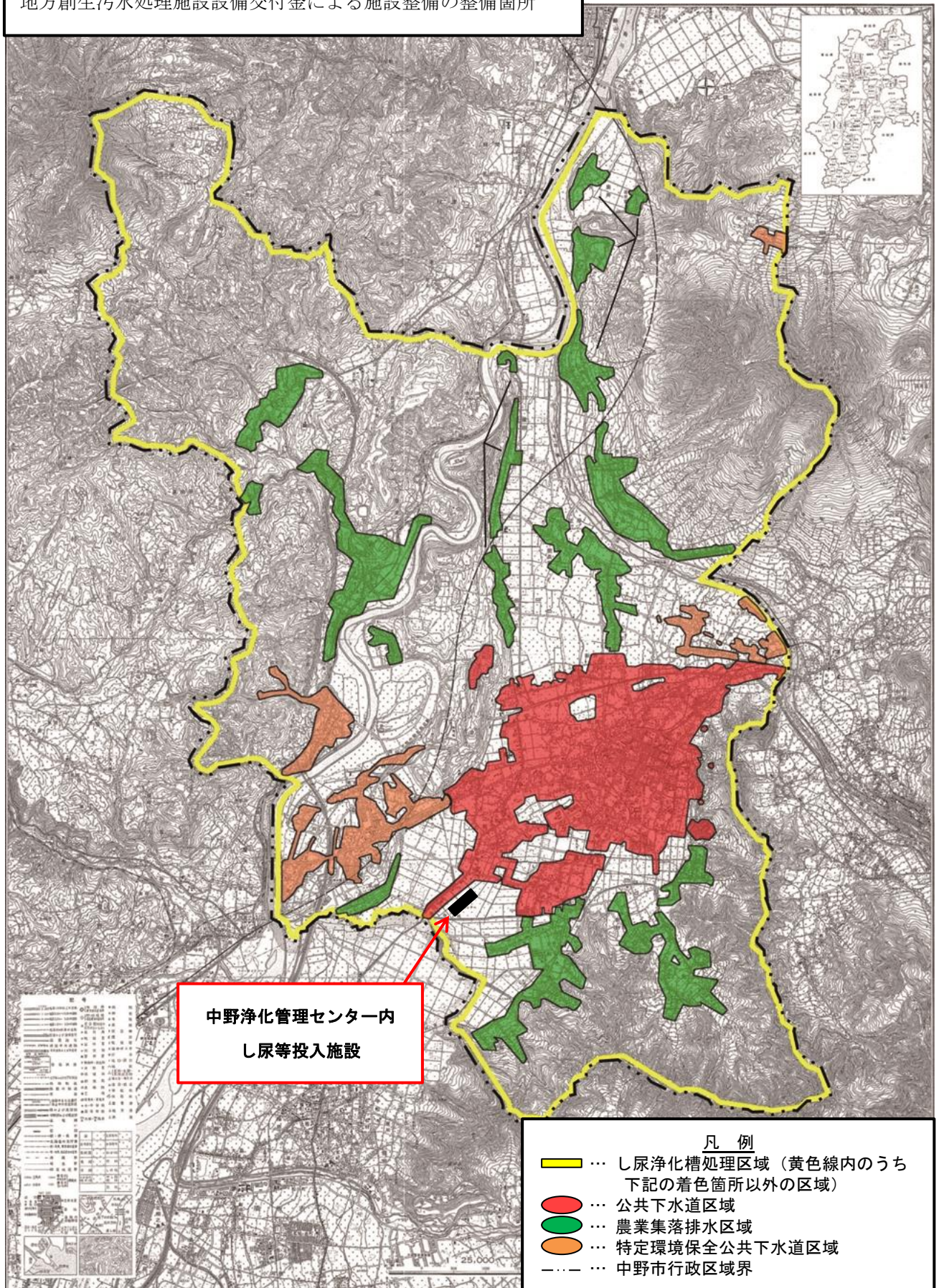
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間		最終		中間評価	中間目標値の実現状況に関する評価	
			当初	基準年度	目標値	年度	中間実績	目標値			基準年度
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	汚水処理人口普及率の向上	95.8%	H26	96.0%	H30	96.4%	96.1%	R 1	○	中間目標を達成できており、最終目標も達成できるように水洗化の普及を図る。
	指標2	中野市人口ビジョン予測人口の減少数緩和	44,206人	H26	43,500人	H30	42,554人	43,400人	R 1	△	出生数の減少、転出者の増加等で目標値を達成できなかったが大幅な減少は緩和されていると判断する。
	指標3	し尿処理経費の削減	65,368千円	H26	75,000千円	H30	41,810千円	15,000千円	R 1	○	し尿処理経費の削減が達成できている。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1										
	指標2										
③事業の進捗状況	事業名		整備量(その他の事業では取組内容)			事業の進捗状況に関する評価					
			計画	中間年度(H30)	最終実績 見込み						
特別措置を適用して行う事業	浄化槽設置事業(個人設置型)		40基	8基	20基	し尿と雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の設置に対し補助事業を実施しているが、高齢化等により浄化槽を設置する者が減少してきており、広報誌やホームページで周知しているが、目標値には追いついておらず、今後は更なる周知を図ることとする。					
	公共下水道事業(し尿等投入施設)		1施設	0施設	1施設	当初計画(平成30年度末完成)から、既存下水道施設を利用する設計に大幅に見直したことから工期は令和元年12月と延長したが、建設費の削減が見込まれている。					
その他の事業	合併処理浄化槽の設置促進事業		公共下水道等に合併処理浄化槽等の生活排水設備を接続する整備に対し、補助金を交付する(中野市単独事業)。			住宅防災・衛生機能向上事業補助金について市広報誌等で周知し、下水道接続工事はH28～30年度で66件の補助をし水質保全等の促進に寄与した。					
	環境保全の意識啓発事業		環境祭を実施し、地域の自然環境を改めて認識し、その保全のための意識啓発を図る(中野市単独事業)。			環境祭を実施し、啓発実施団体(H28:27団体、H29:30団体)により、来場者(H28:1800人、H29:800人)に「楽しむ」ことをテーマに、体験・実演・映像等を多用して環境教育に努め、環境問題全般について周知・啓発を図った。 なお、H30は環境祭を実施してから10年を経過し、意識啓発がいきわたったと判断した事から実施せず、他の啓発として、環境啓発パネルの展示、環境講座を実施した。					
	水環境の体験型学習事業		千曲川でのラフティングにより、生態系の観察等を行う(中野市単独事業)。			ラフティングによる自然観察会を実施することで、多様な野生動植物が生育できる自然環境の大切さを認識する事に加え、これらを保護していく活動の必要性を理解することができ、また、ラフティングという子供が楽しみながらできる内容であるため、年々応募者数が増加している。(H28:351名、H29:380名、H30:383名)					
	若年層の女性の雇用促進事業		結婚・出産等を契機に家庭に入り、就職を希望する女性に対し、就職先で必要となる最低限の技能を習得させ、就職に繋げる(中野市単独事業)。			就職に繋げることにより、定住を促進させ人口の減少を抑制する。(H28～30:受講者29名、就職者14名、就職率48.2%)					
計画外で独自に実施した事業	環境公害防止対策事業		公害の未然防止と環境の保全を図るため、騒音等の測定、河川等の水質の定期測定、環境公害防止指導員による地域のパトロールを実施した。			騒音等の測定は、沿道住居等の環境基準を達成するために市内2か所で自動車騒音常時監視調査を実施し、適応状態であった。 河川等の水質の定期測定は、主要河川(6水域河川)において、pH・SS・DO・BODの測定を実施し、水質の監視を常時実施し、水質保全等に寄与している。 地域のパトロールは、市で環境公害防止指導員14名を委嘱し、担当地区を巡回している。これにより、野外焼却、不法投棄等の情報収集を図り、環境公害防止に寄与している。					
	環境美化推進事業		衛生自治会組織による市内一斉清掃を実施した。			全市一斉の市民大清掃の日(春、秋の1日)を設定し、多くの市民の参加(世帯から1名)による清掃活動を実践することにより、より良い環境づくりと環境保全の思想を高め、市民ひとりひとりが自然を保護し、公害のない美しい環境のまちづくりの推進を図る事を目的に毎年実施しており、地域の環境保全等の意識が定着してきている。					
④評価方法	環境審議会を開催し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討を行う。										
⑤中間評価の公表方法	中野市(環境課)のホームページに掲載										
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用した汚水処理施設の効率的な整備を進めることにより、快適な住環境整備等を実施し、「住みよさで選ばれるまち」を目指しており、今後も循環型社会形成推進交付金等の補助金による浄化槽整備事業等を並行して行うことにより計画通りの整備を行うことができると考える。										
⑦今後の方針等	本地域再生計画においては、し尿投入施設について円滑に建設が進んでおり、今後も引き続き本地域再生計画に沿って事業を推進していく。										



## 中野浄化管理センター内 し尿等投入施設

## 整備区域及び整備箇所の図面

地方創生汚水処理施設設備交付金による施設整備の整備箇所



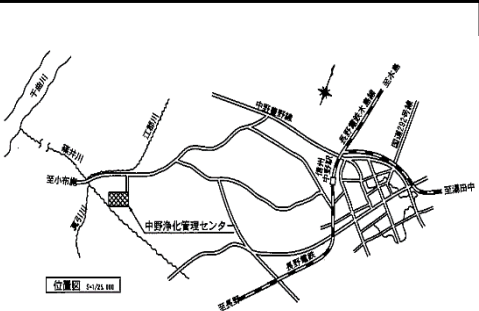


地域再生計画名：水清きふるさとの水質保全計画

事業内容：地方創生汚水処理施設整備推進交付金により、し尿及び浄化槽汚泥を処理するため、中野浄化管理センター内にし尿等投入施設を整備する。

工期：平成29年度～平成31年度

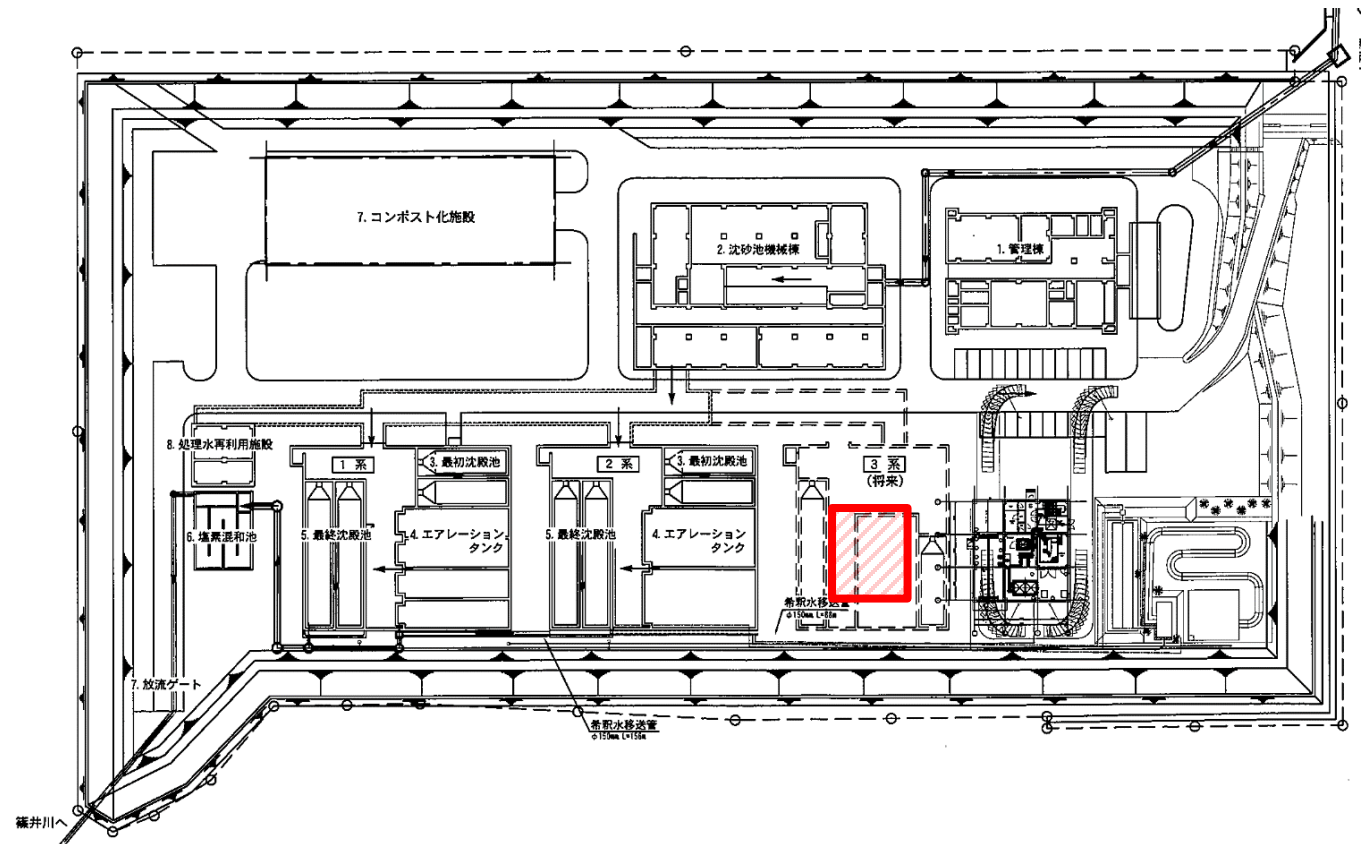
事業費：485,000千円(H29:273,000千円、H30:50,000千円、H31:162,000千円)



整備目標

汚水処理人口普及率  
95.8%(H26年度)  
⇒96.1%(H31年度)

H31整備予定量  
建設工事、水処理設備工事  
電気設備工事



地方創生汚水処理施設整備推進交付金（浄化槽分）

資料 3 - 3

対象年度	浄化槽（5人槽）			浄化槽（7人槽）			合 計		
	基数（基）	市事業費（円）	国交付金額（円）	基数（基）	市事業費（円）	国交付金額（円）	基数（基）	市事業費（円）	国交付金額（円）
H28	0	0	0	1	441,000	147,000	1	441,000	147,000
H29	1	352,000	117,000	3	1,323,000	441,000	4	1,675,000	558,000
H30	1	352,000	117,000	2	882,000	294,000	3	1,234,000	411,000
計	2	704,000	234,000	6	2,646,000	882,000	8	3,350,000	1,116,000